



平成 28 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 市光工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 オードバディ アリ
(コード：7244、東証第 1 部)
問合せ先 執行役員経営企画室長 白土 秀樹
(TEL. 0463-96-1442)

和解金の支払いに伴う特別損失の計上について

当社は、平成 28 年 3 月期第 3 四半期において以下の通り特別損失を計上致しましたので、お知らせします。

1. 特別損失の概要

当社は、自動車用ランプ取引に関する独占禁止法上の違反行為について、平成 25 年 3 月 22 日付にて公正取引委員会の命令を受け、課徴金を納付しております。

本件に関連し、関係取引先と協議を行ってまいりましたが、この度、和解金として 10 億円を支払う旨合意することを決定致しました。

なお、和解内容の詳細につきましては、契約に秘密保持条項が含まれておりますので開示は差し控えさせていただきます。

2. 今後の見通し

今回の和解に伴い、平成 28 年 3 月期第 3 四半期連結決算におきまして、10 億円を特別損失として計上致しました。

なお、通期連結業績予想につきましては、平成 27 年 11 月 12 日に開示致しました「平成 28 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間の業績予想値と実績値との差異及び通期業績予想の修正並びに剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ」の通りであり、修正はありません。

以上